

外国籍県民かながわ会議（第11期）任期の延長について（案）

1 現在の状況

- 第11期は令和2年10月に第1回会議を開催して以降、これまでの間、計13回の会議を開催し、県への提言に向けて議論を重ねてきた。
- 提言を取りまとめ、11月に県（知事）に最終報告書（提言）の提出を行う。
- また、令和元年度に実施した、「懇話会・県民会議あり方検討会」の結果において、『多文化共生イベントを活用して「提言発表」を実施』とされており、第11期委員も「あーすフェスタ」での提言発表を希望していることから、12月4日（日）に開催予定の「あーすフェスタかながわ2022」において、提言内容の発表を行う。

2 今後の予定

令和4年9月25日	第13回会議（本日）
10月	第14回会議
11月	県（知事）への最終報告書（提言）の提出
12月	「あーすフェスタかながわ2022」で提言内容の発表

3 任期の延長について

第11期委員の任期は令和2年5月～令和4年11月であるが、12月開催予定の「あーすフェスタかながわ2022」で提言発表を行うため、委員の任期を1か月延長し、「令和4年12月まで」とする。

※ 第12期の委員の任期は、令和5年1月から令和6年12月を予定。